

登 録 証

大阪府大阪市大正区南恩加島七丁目 1 番 34 号
株式会社中研コンサルタント
代表取締役社長 鈴木 裕明 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験
事業者として登録します。

登 録 番 号 050203JP
登 録 年 月 日 平成 17 年 8 月 31 日
登 録 更 新 年 月 日 令和 7 年 8 月 31 日
登 録 の 有 効 期 間 令和 11 年 8 月 30 日まで
試 験 所 の 名 称 株式会社中研コンサルタント
及 び 所 在 地 大阪技術センター
大阪府大阪市大正区南恩加島七丁目
1 番 34 号

試験方法の区分 別紙のと通りの 7 区分

令和 7 年 8 月 22 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成17年8月31日
登録更新年月日	令和7年8月31日
登録の有効期間	令和11年8月30日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
レディーミクストコンクリート試験	試験方法規格 JIS A 1101 JIS A 1128 (ただし、附属書Aを除く) これらを引用する規格 JIS A 5308 10.3及び10.5 JIS A 6204 6.2.7 a)及び6.2.7 b) JIS A 6205 5.3.6 a)及び5.3.6 b)
骨材試験	試験方法規格 JIS A 1102 JIS A 1103 JIS A 1104 JIS A 1105 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121 JIS A 1122 JIS A 1137 JIS A 1145 (ただし、8.3はa)に限る) JIS A 1146 これらを引用する規格 JIS A 5001 5.2、5.3及び5.4 JIS A 5002 5.6、5.7、5.8、5.9及び5.10 JIS A 5005 7.2、7.3、7.4、7.5、7.6、7.7及び7.8 JIS A 5011-1 6.3 a)、6.3 b)、6.4、6.5及び6.6 JIS A 5011-2 6.2.2 a)、6.2.2 b)、6.2.3、6.3.1、6.3.2及び6.4 JIS A 5011-3 6.2.2、6.2.3、6.3.1、6.3.2及び6.4 JIS A 5011-4 6.3、6.4、6.5、6.6及び6.7 JIS A 5011-5 7.2.2、7.2.3、7.3及び7.4 JIS A 5015 7.4、7.6、7.7及び7.8
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	試験方法規格 JIS A 1106 (ただし、供試体の作製を除く) JIS A 1108 (ただし、供試体の作製及び附属書Aを除く) JIS A 1149 JIS R 5201 11 (ただし、曲げ強さを除く) これらを引用する規格 JIS A 1107 (ただし、4を除く) JIS A 1142 6.5 JIS A 5002 5.14 f) JIS A 5308 10.2.1、10.2.2、附属書JC JC.7.1.8 (ただし、A法に限る)及びJC.7.2.5 (ただし、A法に限る) JIS A 6204 6.2.7 e) JIS A 6205 5.3.6 d)
形状・寸法試験	試験方法規格 JIS A 1129-2 JIS A 1152 これらを引用する規格 JIS A 6204 6.2.7 f)
セメント・混和剤(材)試験	試験方法規格 JIS R 5201 9 これを引用する規格 JIS A 5308 附属書JC JC.7.1.7及びJC.7.2.4
湿式重量・減量・残分・灰分試験	試験方法規格 JIS A 5308 附属書JC JC.7.1.4及びJC.7.1.5
溶液中の塩化物イオン量試験(電位差滴定方法)	試験方法規格 JIS K 0113 5. これを引用する規格 JIS A 1144 4 c) JIS A 5308 附属書JA JA.10 p)、附属書JC JC.7.1.6及びJC.7.2.3

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)